



旧赤羽中学校跡地利活用等について ～ 地域説明会を開催しました ～

開催日時 等

- ❖ 日 時 : 平成29年10月4日(水) 午後7時00分～午後10時00分
- ❖ 場 所 : 赤羽会館 大ホール
- ❖ 参加者数 : 約70名(区職員除く)

主な要望事項



建物を解体し、更地で土地貸付を行う方法となっているが、既存の建物を有効利用した提案も受け付けていただきたい。

北区では、利活用計画に沿った本格活用を速やかに実現していくために更地での定期借地が望ましいと判断しました。

したがって、原則区で建物を解体し、更地での貸付の提案を求めますが、区民の皆さまからのご意見を踏まえ、より多くの提案を募るために、建物を売却・貸付した提案も可能とする形で公募要項を作成しました。詳細は、10月20日に公表する公募要項をご確認ください。



審査委員会及び審査委員を公開する方法に変更してほしい。

北区では、他の審査委員会においても全て非公開としています。審査委員が公開されることで、事業者が審査委員に接触する等のリスクが生じることを懸念しております。今回の審査委員会もこれまでと同様に非公開とします。



公募要項を示して、再度地域説明会を開催してほしい。

今回は、公募要項を公表する前に、地域の皆さまのご意見をお伺いするため、10月4日に地域説明会を開催しました。

公募要項公表後は事業者に対して公平公正な対応を行う必要があるため、再度の地域説明会は実施しませんが、本資料を区ホームページで公表するとともに、町会・自治会への掲示・回覧等で地域の皆さまへ周知することとします。なお、事業者決定後の工事着手前には、事業者に対して地域説明会を開催することを求めていく予定です。



問い合わせ：北区政策経営部企画課 電話 03(3908)1104